

2019年11月22日

各位



商号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

運用管理費用(信託報酬)の引き下げについて SBI・先進国株式インデックス・ファンド／愛称:雪だるま(先進国株式)

SBIアセットマネジメント株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:梅本 賢一)は、投資信託『SBI・先進国株式インデックス・ファンド／愛称:雪だるま(先進国株式)』(以下「本ファンド」といいます。)の信託報酬を引き下げることといたしましたのでお知らせします。

本ファンドは2018年1月、「低コスト・長期・積立・国際分散投資でお客様の資産形成に資する」という理念のもと商品化を行い、純資産は順調に増大して参りました。

今般、投資家の皆さまの資産形成によりご活用いただけるよう、さらに信託報酬の引き下げを実施する運びとなりました。

今後とも、末永いご愛顧の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

1. 対象ファンド名

SBI・先進国株式インデックス・ファンド／愛称:雪だるま(先進国株式)

2. 運用管理費用(信託報酬)

| | 変更前 | 変更後 | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| 信託報酬 | 年 0.0825% (税抜:0.075%) | 年 0.0682% (税抜:0.062%) | |
| | 内訳 | (委託会社) 税抜 0.03% | (委託会社) 税抜 0.022% |
| | | (販売会社) 税抜 0.03% | (販売会社) 税抜 0.025% |
| | | (受託会社) 税抜 0.015% | (受託会社) 税抜 0.015% |
| 投資対象ファンドの信託報酬等 | 年 0.0345%程度 | 年 0.0345%程度 | |
| 実質的な負担 | 年 0.1170% (税込)程度 | 年 0.1027% (税込)程度 | |

*本ファンドがマザーファンド受益証券を通じて投資する投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

3. 変更日(信託約款変更効力発生日)

2019年12月18日(水)

*信託約款変更の届出を監督官庁に行い、これが受理されることをもって効力が発生いたします。

<本件に関するお問い合わせ>

SBIアセットマネジメント株式会社

03-6229-0097

営業時間9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【商品概要】

| | |
|-------------------|---|
| ファンド名称 | SBI・先進国株式インデックス・ファンド |
| 愛称 | 雪だるま(先進国株式) |
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初元本1口=1円)(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。 |
| 換金制限 | 本ファンドは資金管理を円滑に行うため、大口解約に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限(設定日:2018年1月12日) |
| 繰上償還 | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 11月12日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | ・経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ・委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。 |
| 運用報告書 | 毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。また、本ファンドは非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度の適用対象です。なお、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に年0.081%(税抜:0.075%)を乗じて得た金額とします。また、実質的に投資する投資対象ファンドの管理報酬等(年0.0345%程度)を加味した実質的な負担は年0.1155%(税込)程度となります。 (注)信託報酬はリリース本文記載のとおり、2019年12月18日より引き下げを予定しております。 |
| その他費用及び手数料 | ファンドの監査費用は純資産に対して年0.02%(税込)を上限とします。その他、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 |

※当該手数料の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示できません。

<本ファンドのリスク>

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

<主なリスク>

株価変動リスク

為替変動リスク

信用リスク

流動性リスク

■SBI アセットマネジメントの会社概要

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社

設 立 日 1986年8月29日

資 本 金 4億20万円

所 在 地 東京都港区六本木一丁目6番1号

代 表 者 代表取締役社長 梅本 賢一

事業内容 投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業